

あんばい  
ええまち  
かわにし

平成27年度

川西市子ども・子育て計画 事業推進状況報告



こども未来部 こども家庭室 こども・若者政策課

# 1.計画の体系

子どもたちが夢を拓げ、子どもとおとなが育ち合うまちづくり	子どもの視点	親と子のいのちと健康を守る	1 親と子のいのちと健康を守る施策の充実	...	母子保健サービスの提供	P.1 ~
				...	性に関する正しい知識の普及	P.3
	家庭の視点	教育・保育・子育て支援サービスの充実	1 就学前の教育・保育環境の整備	...	就学前教育・保育環境の整備	P.3 ~
				...	市立幼稚園・保育所の耐震・老朽化対策	P.4
				...	教育・保育関係者の研修や連携等の充実	P.4 ~
	地域の視点	子どもたちを家庭・地域で健やかに育む	2 さまざまな子育て支援施策の充実	...	多様な保育サービスの提供	P.5 ~
				...	放課後児童対策の充実	P.6 ~
				...	子育てに関する相談・学習機会等の拡充	P.7 ~
				...	経済的な負担の軽減	P.10
	仕事と生活の調和を実現する視点	子どもたちを家庭・地域で健やかに育む	1 子どもがのびのびと活動できる環境・機会の充実	...	安心して過ごせる場の確保	P.14 ~
				...	遊びや学びの機会の充実	P.15 ~
				...	様々な体験活動の提供	P.17 ~
2 家庭・地域で子どもたちを育てるための体制づくり			...	子育てを支援するネットワークづくり	P.19 ~	
すべての子どもと家庭への支援の視点	子どもの権利と安全を守る		...	地域の子育て環境づくり	P.20 ~	
		3 次世代を育む若い世代への支援	...	家庭や子どもを生み育てることの意義に関する教育・啓発の推進	P.21	
		4 子育てと仕事の両立の推進	...	子育てと仕事の両立の推進	P.22	
			...	子育てと両立しやすい就労環境への啓発	P.22	
		1 子どもの人権を尊重する社会づくり	...	子ども参加・参画をすすめる施策の展開	P.23	
		2 子どもたちの相談・支援体制の充実	...	相談体制の充実	P.23 ~	
	...	児童虐待防止対策の充実	P.24 ~			
	3 子どもの安全の確保	...	子どもの交通安全を確保するための活動の推進	P.25		
	...	子どもを犯罪や災害等の被害から守るための活動の推進	P.25 ~			

## 2.事業実績評価の概要

評価区分	内容	件数	割合
	良好	63件	30%
	概ね良好	125件	59%
	課題有	18件	8%
×	課題多し	4件	2%
廃止等		2件	1%

計212事業

評価 の事業名			
運動発達に関する相談	P.2 -1-	15	小学生と子育て親子の交流
一時預かり事業(幼稚園型)	P.6 -2-	10	子育て支援相談事業
育児支援家庭訪問事業	P.7 -2-	4	子ども・若者支援地域協議会運営事業
地域子育て支援拠点事業の拡充	P.8 -2-	9	ボランティア活動センター事業
放課後等デイサービス事業	P.13 -2-	20	すくすくベビールームの設置
児童発達支援事業	P.13 -2-	22	子育てバリアフリーの推進
保育所等訪問支援事業	P.13 -2-	23	潜在看護師復職支援事業
親子料理教室	P.17 -1-	1	防災訓練の実施
読書支援事業	P.18 -1-	9	青色回転灯パトロール

評価×の事業名	
留守家庭児童育成クラブ事業	P.7 -2-
留守家庭児童育成クラブの開所時間の拡充	P.7 -2-
かわにし子育てガイドの発行	P.9 -2-
PTCA青少年フォーラムの開催	P.23 -1-

廃止等事業名	
就学前児の通園(所)施設と小学校の連携推進	P.4 -1-
幼児2人同乗用電動自転車貸出事業	P.21 -2-

川西市子ども・子育て会議 事業実績評価シート

基本目標	施策の方向	事業名	事業概要	担当所管	27年度評価	評価に対するコメント			備考
						コメント	指標	数値	
基本目標	施策の方向 1	1 母子健康手帳の交付	妊娠・出産・親になることに主体的に取り組めるよう母子健康手帳を交付し、支援する。	健幸政策室		妊娠届出数1,100の内、妊娠11週未満の届出が94.5%と初期に届出されている割合が高い。	交付数	1,100人	
		2 妊婦健康診査費助成事業	妊婦健康診査費用の一部を助成する。	健幸政策室		助成上限額を80,000円に増額することで、経済的負担を軽減し、早期から適切に積極的な受診を勧奨した。	新規助成者数	1,182人	
		3 妊婦歯科検診事業	妊娠期間中に1回、市内歯科医師会会員診療所で無料で歯科検診を実施する。	健幸政策室		開始2年目で少しずつ周知が広がってきた。また、保健師による個別の受診勧奨を丁寧に行った。	受診者数	248人	
		4 妊婦への面接指導	妊娠届出や妊婦健康診査費助成申請時等に相談、保健指導を行う。また、支援を要する妊婦や家庭を早期に把握し、必要時には関係所管と連携し、妊娠期からの支援を行う。	健幸政策室		保健師等がほぼ全ての妊婦に面接することができた。また必要時には関係所管と連携し、妊娠期からの継続支援を行った。	妊婦面接数	1,377人	
		5 マタニティマークの普及・啓発	母子健康手帳交付時にマタニティキーホルダー等を配布するとともに、市のホームページ等により、市民への周知、啓発に努める。	健幸政策室		キーホルダーの配布のほか、市内の全世帯配布の健康づくり事業のご案内にマークを掲載し、周知に努めている。	キーホルダー配布数	1,100個	
		6 妊娠中の学習会	出産の準備、沐浴実習等の学習会を実施する。妊娠期からの仲間づくりにつなげ、子育て期の孤立や育児不安の軽減を図る。また、父親の育児や家事への参加意欲の向上に努める。	健幸政策室		妊娠期からの仲間づくりをし、子育て期の孤立や育児不安の軽減に努めた。母親学級36回441人、両親学級8回282人、プレママ&パパの離乳食教室2回12人	延べ参加者数	735人	
		7 妊婦への訪問	妊婦の要望に応じて、出産に関する相談や保健指導を家庭に訪問して行う。また、必要により関係機関と連携し、妊婦とその家族を支援する。	健幸政策室		妊娠期から必要に応じて家庭訪問を行い、安心して出産が迎えられるよう支援に努めた。	妊婦訪問件数	44件	
		8 早期の養育支援	妊娠から出産・育児について、養育上の支援を要する家庭を早期に把握し、適正なフォローに努める。	健幸政策室		関係機関と連携が必要な対象者について、子育て部門と連携し、切れ目ない支援を図るための会議を実施した。	推進	推進	
		9 新生児等への訪問指導	新生児・母の心身の健康管理・保持増進のため、希望のある方や必要な方へ家庭訪問を行い、産後の生活や育児に関し必要な保健指導を行う。	健幸政策室		新生児等への訪問指導を行い、育児不安の軽減等に努めた。	訪問件数	1,373件	

10	乳幼児健康診査	小児の健康の保持増進のため、疾病または異常の早期発見に努めるとともに、身体的発育及び精神的発達ならびに社会適応に関する指導や相談を行い、支援する。(4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査)	健幸政策室		4か月児健康診査96.9% 10か月児健康診査97.2% 1歳6か月児健康診査96.7% 3歳児健康診査94.9% 未受診児については、訪問等により、状況把握に努めた。(No.11参照)	状況把握率	98.9%	
11	乳幼児健康診査未受診児への訪問	各種乳幼児健康診査未受診児に対して訪問を実施する。また、3歳児健康診査未受診児については、地域の主任児童委員の訪問協力も得て実施する。訪問しても会えないなど必要時には、関係機関とも連携し状況把握に努める。	健幸政策室		乳幼児健康診査未受診児について、訪問等により状況把握に努めた。	推進	推進	
12	支援を要する母子への保健指導	未熟児訪問指導等の新たな業務を適正に実施するとともに、支援を要する乳幼児及び保護者への保健指導等の体制を充実する。	健幸政策室		未熟児訪問指導を実施した対象児について、医師に相談する機会を持ち、支援の充実を図っている。 未熟児訪問指導 43件 未熟児訪問指導相談 3回実施 36件	推進	推進	
13	未熟児養育医療制度の自己負担金	母子保健法に基づく未熟児養育医療制度について、保護者の自己負担金相当分を市が負担する。	健幸政策室		未熟児養育医療制度について、保護者の自己負担金相当分を市が負担した。	養育医療費支出延べ人数	48人	
14	赤ちゃん交流会	親子で気軽に集え、相談できる場として、地区の公民館で赤ちゃん交流会を開催し、保健師による育児相談とともに、地域の方々や活動グループの協力を得て、体操等を行う。	健幸政策室		親子で気軽に集え、相談できる場として、地区の公民館等で赤ちゃん交流会を開催した。 8か所69回延べ645人	延べ参加者	645人	
15	運動発達に関する相談	子どもの運動発達に関する相談に対して、医師の診察所見に基づいて、運動発達を促す遊びや体操等自宅で行えるような関わり方の指導を行う。	健幸政策室		個々の運動発達の状況に合わせた指導に努めた。今後、対象者の実情に合わせて内容や回数等検討する必要がある。3回8人	実施回数	3回	
16	幼児精神精密健康診査	医師等による発達相談、助言により、幼児の健全な発達を促します。必要に応じて、療育機関等を紹介する。	健幸政策室		医師等による発達相談、助言により、幼児の健全な発達を促すことに努めた。また、必要に応じて、療育機関等を紹介した。	相談件数	151人	
17	就学までの継続支援	3歳児健康診査の終了後においても、関係機関や関係所管と連携しながら、相談体制や相談内容の充実に努め、子どもの成長に応じた支援を行う。	健幸政策室		3歳児健康診査終了後も必要に応じて関係機関と連携し、子どもの成長に応じた支援に努めている。	推進	推進	
18	母子保健管理システムの構築	よりの確で適正な保健指導を行うため、妊産婦から乳幼児にかかる情報を一元化する母子保健管理システムを導入する。	健幸政策室		母子保健管理システムにより妊娠期から乳幼児期に係る情報を管理し、事業評価等に活用している。	推進	推進	
19	もぐもぐ離乳食教室	離乳食指導や試食、歯科健康教育により、乳幼児の食べる力を育てるための支援をする。	健幸政策室		対象者や内容を離乳準備～初期を中心に、より受講者のニーズに合うものにした。	参加者数	204人	

		20	2歳児のぴのび教室	育児や栄養の情報提供、歯科チェックの実施により、子どもの健やかな成長をめざす。	健幸政策室		2歳6か月児歯科健診を新規で実施したため、受診機会がきめ細くなることにより、逆に受診者がばらついたことが考えられる。	参加者数	554人	
		21	4歳児歯科検診	歯科検診とあわせて、生活習慣の見直しや永久歯のむし歯予防等、健全な永久歯列の育成に向けた支援をする。	健幸政策室		新規の歯科健診事業の実施に伴い、乳幼児歯科健診事業のPRに努めた。	参加者数	313人	
		22	阪神北広域こども急病センター	夜間・休日での子どもの初期救急対応として、阪神北広域こども急病センターでの診療や電話による小児救急医療相談の周知を図る。	健幸政策室		阪神北広域こども急病センターの周知・普及に努めるとともに医療体制の維持に努めた。	市民延べ受診者数	4,666人	
		23	2次救急医療の確保	「2次救急医療」については、市内及び阪神北圏域での病院群輪番制を維持し連携を継続する。	健幸政策室		県等と連携しながら、阪神北圏域内における小児2次救急医療体制の維持に努めた。	推進	推進	
		24	かかりつけ医等の普及と定着	市広報誌の活用をはじめ、かかりつけ医等の医療マップの作成、インターネットによる情報発信等、様々なPR媒体による広報活動に努める。	健幸政策室		市広報誌や市ホームページ等により、市民への周知を図った。	推進	推進	
		25	定期予防接種の推進	国における定期予防接種化等の制度変更に対応するため、接種機関の確保等の体制づくりとともに、市民への周知を図る。	健幸政策室		国の制度変更等に対応しながら、定期予防接種を安全に受けられるような環境の確保に努めるとともに、市民への周知を図った。	延べ接種人数(乳幼児)	22,219人	
		26	助産施設入所委託事業	妊産婦が保健上必要があるにも関わらず、経済的な理由により入院し助産を受けることができない場合、助産施設において助産を受けさせる。	子育て・家庭支援課		経済的な理由により入院し助産を受けることができない妊婦を、助産施設において助産を受けさせた。	助産施設入所人数	1人	
		27	産科医療の環境整備	妊産婦及び新生児の医療を担う中核病院として、妊産婦が安心して安全なお産ができるよう、適切な医療の提供を行う。	市立川西病院		出産件数については少なくとも適切な医療の提供を行った。また、平成28年度からは、出産費用の減額改定を行い、より多くの方に利用してもらえるように取り組む。	出産件数	166件	
		1	教育研究事業(性に関する研修・人権研修)	「性教育の指導の手引き書」(小・中学校編)を参考に、人権尊重の観点から性教育を推進する。	学校指導課		「性教育の指導の手引き書」(小・中学校編)を参考に、人権尊重の観点から性教育を推進した。	人権研修実施回数	2回	
基本目標	施策の方向1	1	保育所整備事業	保護者の就労等により、保育を必要とする児童が入所する民間認可保育所の整備に対し補助を行う。	こども・若者政策課		保育所の新設整備事業はなかったものの、既存の民間保育所の自主財源による増改築により定員増が図られた。	利用定員増加数	6人	
		2	認定こども園整備事業	保護者の就労状況等に関わらず、児童に教育・保育を提供する認定こども園の普及を図るため、既存施設からの移行を中心として、必要な施設の整備に対し補助を行う。	こども・若者政策課		緑台中学校区に新設する幼保連携型認定こども園の整備法人について、子ども・子育て会議に選考部会を設け、選定を行った。	利用定員増加数	0人	

	3	地域型保育事業施設整備事業	保護者の就労等により保育を必要とする0～2歳の児童に対して保育を実施する、地域型保育事業の施設整備に対し補助を行う。	こども・若者政策課		地域型保育事業を実施する事業者の募集・選定を行い、当年度においては、清和台中学校区と東谷中学校区の各1か所について、施設整備に必要な経費の補助を行った。	利用定員増加数	38人	
	4	地域型保育事業等への移行支援	川西市地域保育園をはじめ、市内の認可外保育施設が地域型保育事業や認可保育所等へ移行する際に必要な支援を行う。	こども・若者政策課		各施設の意向に応じて、認可化へ向けた打ち合わせをするなどの対応を行った。	利用定員増加数	0人	
	1	保育施設の安全確保と設備の充実	施設の安全の確保及び保育の環境を改善するために、保育所の施設の改修や備品の充実に努める。必要な場合、市立保育所の耐震補強を実施するとともに、大規模改修について検討する。	こども育成課		施設の安全確保及び保育環境を改善するための修繕や備品購入に努めた。	保育所数	8所	
	2	教育施設耐震化事業	耐震診断の結果、耐震補強が必要な学校園施設について、順次、耐震補強工事を実施する。	公共施設マネジメント室		平成27年度は、予定どおり久代幼稚園の耐震補強工事が完了した。今後、耐震補強が必要な3幼稚園(加茂、川西、松風)について、幼保一体化施設の整備等による施設の未使用化で、実質的に耐震性を確保する。	幼稚園の耐震化率	70%	
	3	市立幼稚園・保育所の再編・一体化基本方針・方策	市立幼稚園・保育所における、施設の耐震・老朽化対策及び、待機児童の解消や幼稚園の入園児童数の減少等の課題へ対応する、「市立幼稚園・保育所の再編・一体化基本方針・方策」に基づき、各施設や地域の状況に応じた方策を検討・実施する。	こども・若者政策課		基本方針・方策に基づき各事業の推進を図った。 川西南中 - 整備用地の検討・決定 川西中 - 必要な条件等の検討 東谷中 - 設計者の選定及び基本設計 緑台中 - 整備運営法人の選定	推進	推進	
	1	就学前児の通園(所)施設と小学校の連携推進	就学前の教育・保育施設として、保育所・幼稚園等の施設間の実践交流、研究を深めていく。また、小学校との交流活動や情報交流等の連携をより一層推進するとともに、アプローチカリキュラムやスタートカリキュラムの検討を進め、育ちや学びの連続性・一貫性を確かなものとし、就学前児童の通園(所)施設から小学校への円滑な接続を図る。	こども育成課		保育所保育士と幼稚園教諭の職場体験を目的とした交流体験研修を実施した。子ども理解や保育観の違いなどについて気付くことができた。小学校との交流活動や情報交換は幼稚園・保育所とも積極的に遂行できた。	交流体験研修職員参加人数	19人	
				学校指導課					

	2	保育の質の向上に向けた研修等の充実	保育に必要な知識と技術を身につけるねらいや目的に応じて体系的な研修を実施し保育の専門性を高める。さらに保育指導専門員による実地研修や、保育の質を定期的・継続的に検討を重ねるため職員及び保育所の自己評価の取り組みを浸透させ、具体的に進める。	こども育成課		時代の変化に対応できる知識と技術の習得に努め、保育指導専門員の派遣を含め、体系的な研修会を実施した。さらに、自己評価することを通して、その専門性の向上及び保育の質の向上や保育実践の改善に努めた。	研修会実施回数	48回	
	3	教育研究事業	教育に関する課題について、基本研修・専門研修・課題別研修等を実施し、教職員の資質の向上を図る。また、子ども理解を中心とした市民向けのオープン講座を実施し、学校教育に関する今日的課題について広く理解を求めるとともに、地域や家庭との連携を深める。	学校指導課		様々な教育課題の解決に資するため、教職員の資質向上を図り、学び続ける教職員の支援に努めた。今後も内容を精査しながら事業を継続していく。	研修講座数	69講座	同名の講座は1講座として計上。
	4	教育研究事業(男女平等教育研修)	研究校園を指定し、川西市男女平等教育ガイドライン「かがやき～すべての子どもたちのしあわせを願って～」に基づいて、男女平等教育を推進するとともに、教職員の資質向上を図る。指定校園の研究の成果を研究発表として公開し、男女平等教育への理解と意識の高揚を図る。	学校指導課		東谷幼稚園を研究園として指定し、男女平等教育を推進した。11月16日に公開保育ならびに事後研究会を実施し、教職員の資質向上を図るとともに男女平等教育への理解と意識の高揚が図れた。	指定校園数	1校園	
	5	教育研究事業(子ども理解オープン講座)	保育や子育て支援の質的向上に向けた研究・研修を、教員とともに市民も対象に実施する。	学校指導課		不登校やインターネットトラブルなど今日的課題についての研修を実施した。	講座数	4講座	
施策の方向2	1	通常保育事業	保育を要する児童を保育所に入所させ、養護と教育を一体的に行う。	こども育成課		保育を要する児童を保育所に入所させ、養護と教育を一体的に実施した。	入所定員	1,776人	
	2	乳児保育事業	新規に開設する保育所等において乳児保育を実施し、乳児の定員の増加を図る。	こども育成課		生後57日目から受入可能な乳児保育を実施し、6か月児からと併せて12施設の認可保育所で実施したのに加え、認定こども園でも乳児保育を実施した。	0歳児の乳児定員	140人	平成27年4月1日現在
	3	産休明け乳児保育事業	市立保育所において、乳児の受入れを生後6か月から産休明け(出生後57日から)に対象の拡大を図る。	こども育成課		川西・小戸・中央の3か所において、産休明け保育事業を開始した。	実施保育所数	3所	
	4	低年齢児保育事業	入所待機児童の多い3歳未満児について、民間保育所の整備等に合わせ受入枠の拡大を図る。	こども育成課		小規模保育施設を2か所整備し、受入れ枠の拡大を行った。	3歳未満児の待機児童数(平成28年4月1日現在)	32人	
	5	延長保育事業	市立保育所と民間保育所において、午後7時もしくは午後8時までの延長保育を実施する。	こども育成課		新設保育園等で実施し、継続的な推進を図る。	実施保育所数	24所(園)	



6	休日保育事業	日曜・祝日等においても保育を必要とする児童を対象に、保育所において保育を実施する。	こども育成課		日曜・祝日等においても保育に欠ける児童を対象に保育所において保育を実施した。	延べ利用者数	219人	
7	障がい児保育事業	専門機関や入所検討会等の所見を踏まえながら、保育所において障がい児保育を実施する。	こども育成課		専門機関や入所検討会などの所見を踏まえながら、保育所において障がい児保育を実施した。	実施保育施設数	18所(園)	
8	病児・病後児保育事業	保護者が安心して働けるよう、病気(安定期・回復期)の児童(小学校3年生まで)への保育を実施し、子育てと就労の支援をするとともに児童の健全な育成を図る。	こども育成課		平成26年度から、1箇所で開催している。	件数	212件	
9	一時預かり事業(一般型)	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を、主に昼間において保育所等で一時的に預かり、必要な保護を行う。	こども育成課		核家族化などから、さまざまな事情により、一時的な保育が必要の需要が見込まれることから、事業の拡大が必要である。	実施保育所数	12所(園)	
10	一時預かり事業(幼稚園型)	幼稚園・認定こども園の在園児を対象に、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった児童を預かり、必要な保護を行う。	こども育成課		核家族化などから、さまざまな事情により、一時的な保育が必要の需要が見込まれることから、事業の拡大が必要である。	実施幼稚園(認定こども園)数	10所(園)	
11	認可外保育所の支援	認可外保育所の運営の安定化と保育の質的確保を図るため、保育所に助成金を交付するとともに、認可保育所への移行を支援する。	こども育成課		認可外保育所については、入所児童数に応じて助成金を交付した。	対象施設数	5所(園)	
12	子育て家庭ショートステイ事業	児童を養育している家庭の保護者が、社会的な事由等により養育が一時的に困難になった場合、児童福祉施設において一定期間、養育・保護する。	子育て・家庭支援課		保護者の要望に寄り添いながら、児童福祉施設と連携し、児童の養育を行った。	延べ利用日数	73日	
13	ファミリーサポートセンター運営事業	会員の拡大や相互援助活動の調整に努め、子育てに関する相談、会員に対する講習会、交流会の開催等を猪名川町と共同して実施する。また、地域で取り組む子育て事業との連携を図り、近隣市町との連絡調整に努める。	子育て・家庭支援課		さまざまな媒体等を活用して事業のPRを行い、会員数・活動件数の増加に努めた。	延活動件数	2,645件	
1	放課後子ども教室	各小学校区の実行委員会が小学生を対象に放課後や夏休み等に様々な体験活動を行う放課後子ども教室事業を支援する。また、市放課後子どもプラン運営委員会を開催し、放課後児童対策事業の効果的な運営方法を検討する。	地域こども支援課		年々各地区で行われている教室数が増加し、平成27年度では年間10日以上以上の教室が増え、放課後の安心・安全な居場所づくりが促進できている。	実施日数	1,341日	
2	放課後子ども総合プランの推進	「放課後子ども総合プラン」に基づいて、各小学校区に開設している放課後子ども教室の活性化、留守家庭児童育成クラブとの連携、小学校施設の有効活用、及びこれらの推進にかかる連携体制に関し具体的な方策を検討・推進する。	地域こども支援課		留守家庭児童育成クラブの指導員研修で連携を促すとともに、学校敷地内での放課後子ども教室の開設を推進している。また、13小学校区から15小学校区まで一体化が進んでいる。	小学校区	15小学校区	

3	留守家庭児童育成クラブ環境整備事業	児童の健全育成において、適正な環境で留守家庭児童育成クラブを運営するため、大規模クラブの分割や施設の増改築等を行い、運営や施設等の環境を整備する。	地域こども支援課		川西北・多田東・けき坂・牧の台・北陵小の5クラブの分割を行い、施設の整備を行った。	クラブ数	5クラブ	
4	留守家庭児童育成クラブ事業	小学校の余裕教室等を利用し、放課後や土曜日、長期休業中に家庭で適切な保育を受けることのできない小学校児童に対して、家庭的な雰囲気の中で、遊びと生活の場を提供する。	地域こども支援課	×	待機児童が発生し、5クラブ分割や大規模校を中心に定員を2割増で受け入れる等、計画に則して確保方を講じたが、年間を通して待機児童を解消できなかった。	待機数	73人	平成28年5月1日現在
5	留守家庭児童育成クラブの開所時間の拡充	保護者の勤務等の理由により午後5時以降の育成クラブ利用が必要である児童の延長育成や、土曜日及び長期休業期間中の開所時間について拡大を図る。	地域こども支援課	×	指導員の確保ができなかったため、年度当初は長期休業中から閉所時間を19時にする予定であったが拡大できなかった。	閉所時間	18時30分	
6	留守家庭児童育成クラブ職員に対する研修	月1回行う「嘱託員研修」と兵庫県学童保育協議会が実施する研修講座への指導員の派遣等を行い、職員の質の向上を図る。	地域こども支援課		嘱託員研修や兵庫県学童保育協議会が実施する研修講座に加えて、市独自の研修会も年間4回実施することができた。	回数	16回	
1	こんにちは赤ちゃん事業	生後4か月までの乳児がいる家庭を保育士の資格を持った職員が訪問し、子育てについての不安や悩みを聞き、子育てに関する情報を提供する。	子育て・家庭支援課		何度か訪問しても、面会できなかった家庭や、市外転出した家庭をのぞく生後4か月までの乳児がいる家庭を全戸訪問し、子育てに関する情報を提供した。	訪問率	90.10%	
2	ブックスタート推進事業	保健センターの10か月健康診査時に保育士が出向き、本の紹介や読み聞かせを行う。	子育て・家庭支援課		10か月健診時に保育士が読み聞かせを行った。また、こんにちは赤ちゃん事業で、訪問時に絵本のプレゼントを行った。	絵本配布数	978冊	
3	親子の絆づくりプログラム“赤ちゃんがきた!”	生後2か月から5か月までの第一子を持つ母親が、子育て力をつけ生き生きと子育てができ、心身とも健康な子どもを育てられるよう、親子の絆づくりプログラム“赤ちゃんがきた!”を開催する。	子育て・家庭支援課		NPO法人と連携し、初めての赤ちゃん(生後2～5ヶ月)を育てている市内在住の母親を対象に、育児不安の軽減や子育て仲間づくりを目的に親子の絆づくりプログラムを実施した。	開催回数	5クール	
4	育児支援家庭訪問事業	児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めることが困難な状況にある家庭に、過重な負担がかかる前に保健師や保育士等を派遣し、養育上の諸問題の解消を図り、家庭の養育力の育成及び向上を支援する。	子育て・家庭支援課		訪問員による専門的相談支援はあったが、育児家事援助事業につながる家庭を掘り起こせなかった。	訪問件数	51件	

5	産後ヘルパー派遣事業	出産後6か月以内で、体調不良等のため家事や育児を行うことが困難で、日中家族の支援を受けることが困難な場合、家事や育児の支援を行う。	子育て・家庭支援課		体調不良等のため育児を行うことが困難な家庭に対し、家事や育児の支援を行った。	派遣回数	47回	
6	家庭児童相談室運営事業	18歳以下の子どもを養育している家庭の相談に応じる。また、研修会への参加等により、家庭児童相談員の資質向上を図るなど、相談体制の充実に努める。	子育て・家庭支援課		家庭訪問や関係機関との連携を充実を図ったが、相談内容の複雑化・深刻化・長期化傾向により相談件数は増加した。	相談延件数	5,699件	
7	利用者支援事業の実施	子ども及びその保護者等が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な実施場所(地域子育て支援拠点等)で情報収集と提供を行い、必要に応じ相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を実施し支援する。	こども育成課		施設見学等を基に子育て支援事業・保育施設に関する情報提供を行うことができた。子どもの発達面での不安やDVによる保育所入所の相談等に関しては、関連機関と連携して対応できた。	窓口及び電話相談	8月～ 1,812人	
8	地域子育て支援拠点事業	親子の交流の機会や子育て関連情報を提供するとともに、保育士や相談員が子育ての不安や悩みなどの相談に応じる。また、地域に出向いて地域支援活動も併せて行う。	子育て・家庭支援課		市内3か所(アステ市民プラザ、牧の台小学校、総合センター内)でプレイルームを常設し、3公民館で出張プレイルームを実施した。	プレイルーム設置箇所数	6か所	
			こども育成課		地域子育て支援拠点「アップルみなみ」「アップルちゅうおう」「アップルただ」「タブリエ」において、子育て中の親子の交流促進や育児相談を行い、子育て家庭を支える取り組みの充実を図った。	平均利用家庭数/日	アップルみなみ...14.4組 アップルちゅうおう...9.7組 アップルただ...23.0組 タブリエ...11.4組	
9	地域子育て支援拠点事業の拡充	地域子育て支援拠点施設を市内中学校区単位で設置する。	子育て・家庭支援課		地域子育て支援拠点施設の市内中学校区単位での設置に向けて検討していく。	新規拠点施設設置数	0か所	
10	(仮称)こども・若者プラザの整備	子育て家庭・若者支援に関する市の拠点となる施設として(仮称)こども・若者プラザを整備し、(仮称)地域子育て支援ルームにおいて、子育て親子に対して、交流の場や相談、講習会、一時預かり事業を行う。	子育て・家庭支援課		国・県の動向を注視しつつ、(仮称)こども・若者プラザ整備に向け準備を進めていく。	整備状況	推進中	
11	赤ちゃん交流会	地域子育て支援拠点において、0歳児親子の交流会を開き、手遊びや絵本の読み聞かせなどを行うほか、子育てについて話し合う機会を提供する。	子育て・家庭支援課		母親同士の交流を通して、仲間づくりを推進することにより、子育ての悩みや不安の軽減を図った。	開催回数	105回	
12	多胎児交流会	多胎児をもつ親同士の交流の場として、手遊びや絵本の読み聞かせ、先輩ママからのアドバイス等を行う。	子育て・家庭支援課		先輩ママや子育て支援員、助産師とのアドバイスやフリートークは育児不安の解消につながった。	開催数	12回	

13	幼児クラブ(未就学児対象)	久代児童センターにおいて、親子教室、プールでの水遊び(夏期)、季節ごとの行事、交通安全指導、赤ちゃん交流会、4歳児ひろば、まちの子育てひろば(遊び場の開放・相談)等を実施する。	子育て・家庭支援課		利用者のニーズを把握するとともに、メニューの充実に努めた。	人数	6,418人	
14	かわにし子育てフェスティバル	子育てに関わる機関・団体が一堂に集まり、おもちゃづくりや人形劇、子育てサロン等を通じて、子育て情報の提供を行い、楽しい子育てを応援する。	子育て・家庭支援課		平成27年度は11団体が参画し、アステ市民プラザで開催した。	参加者数	793人	
15	子育て講座等の開催	親子で参加し楽しめる講座や、父親が参加しやすい講座、妊婦や0歳児とその保護者を対象にしたファミリーコンサート等を開催し、楽しい子育てを支援する。	子育て・家庭支援課		子育てステップアップ講座やファミリーコンサート等を開催した。今後も子育て世帯のニーズに合った講座を開催する。	ファミリーコンサート参加者数	195人	
16	かわにし子育てガイドの発行	各種の子育て支援事業の紹介、幼稚園や保育所、親子で出掛けることができる場所等、分かりやすく作成し、子育て中の人や転入者に配布する。	子育て・家庭支援課	×	平成27年度は情報の更新ができず、配布を行わなかった。	配布数	0冊	
17	子育てマップの発行	子育て中の人々が親子で出掛けやすいように、公園や遊び場、授乳スペースのある施設等の情報を収集し、子育て応援情報誌を作成し、配布する。	子育て・家庭支援課		子育て・保健・医療に関するハンドブックを生後4か月までの乳児がいる家庭を全戸訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」で市民に配布した。	配布数	968冊	
18		メール配信やブログの掲載ができるインターネットサービス「きんたくんネット」を活用し、子ども・子育てに関する幅広い情報を発信する体制づくりをする。	こども・若者政策課		アンケートを実施することで、利用頻度や活用方法を知り、より良い情報発信ができるよう努めた。	登録件数	593件	
19	子育て情報提供の充実	保育所の子育て情報誌「ぼっかばか」を発行するとともに、子育て支援事業についてメール配信などの情報発信をする。また、各保育所の取り組みや子どもたちの育ちの姿をブログで配信するなど、情報提供の充実を図る。	こども育成課		子育て情報誌の発行やホームページ、きんたくんねつとによる、メール配信、ブログ更新などによる子育て情報の発信に努めた。	情報誌の発行回数	2回	
20		子育て情報紙に加え、子育て支援に関する幅広い情報を、より身近にタイムリーに提供できるよう努める。また、新たに子育て支援情報や緊急情報をメールで発信するなど、情報提供の充実を図る。	子育て・家庭支援課		情報紙をはじめ、メール配信システム「きんたくんねつ」や市ホームページ「子育てネット」を活用し子育て情報提供の充実を図った。	情報媒体数	3媒体	
21	民生委員児童委員主任児童委員活動事業	地域における子育て支援の充実を図るため、児童福祉に精通した民生委員児童委員、主任児童委員に対し、子育て相談や見守り事業等、様々な子育て支援の円滑実施に資するための活動助成を実施する。	福祉政策課		児童福祉などの地域の福祉に精通した民生委員児童委員、主任児童委員に対して活動補助金を支給し、子育て相談や見守り活動等の地域における子育て支援活動の充実を図った。	子どもに関する相談・支援件数	932件	
22	プレパパ・プレママ支援事業	乳幼児をもつ親や妊婦とその家族を対象に絵本の読み聞かせや絵本の選び方等を紹介する。	中央図書館		乳幼児をもつ家族や妊婦が必要とする情報の提供に努めたことにより、参加者は前年と比較し大幅に増加した。(38名 61名)	参加者数	61人	

23	市立保育所苦情解決制度	「川西市立保育所苦情解決制度」を設け、市立保育所における保育の実施に係る苦情、意見及び要望について適切な解決を図る。	こども育成課		苦情解決制度の整備を整え、保護者への周知を徹底している。	制度を利用した苦情解決件数	0件	
1	こども医療費助成制度	小学4年生から中学3年生の医療費を助成する。所得制限あり。	医療助成・年金課		川西市こども医療費助成事業実施要綱に基づき医療費の助成を実施した。	受給者数	6,228人	
2	乳幼児等医療費助成制度	0歳児から小学校3年生の児童に対し医療費を助成する。所得制限あり。	医療助成・年金課		平成27年7月より、小学1年生から小学3年生の就学児についても通院費の無料化を実施した。	受給者数	11,076人	
3	出産育児一時金	国民健康保険の加入者が出産した場合、出産育児一時金を支給する。	国民健康保険課		平成22年度以降、申請件数は減少傾向にある。平成27年度は前年度より11件減少した。	申請件数	112件	
4	利用者負担の適正な設定	教育・保育認定を受けた子どもの施設型給付・地域型保育給付の対象となる幼稚園・保育所等の利用者負担について、多子世帯を軽減するとともに、負担能力に応じて適正に設定する。	こども育成課		2人以上の子どもが、保育所等に同時入所している家庭や多子世帯の保育料を軽減するとともに、負担能力に応じた保育料を設定した。	件数	55件	
5	留守家庭児童育成クラブ育成料の減免	子どもが留守家庭児童育成クラブに入所している人を対象に、一定の基準に応じて、育成料の全部または一部を減免するとともに、多子世帯の育成料の軽減を行う。	地域こども支援課		育成料の減免申請書を作成し、減免理由に該当する方には、育成料の軽減を行うことができた。	人数	267人	
6	児童手当支給事業	国制度に基づきながら、次代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了前までの児童を養育している人を対象に支給する。	子育て・家庭支援課		適正な事務処理に努めた。	延受給者数	234,314人	
再	助産施設入所委託事業 ( -1- 26)	妊産婦が保健上必要があるにもかかわらず、経済的な理由により入院し助産を受けることができない場合、助産施設において助産を受けさせる。	子育て・家庭支援課	再	経済的な理由により入院し助産を受けることができない妊婦を、助産施設において助産を受けさせた。	助産施設入所人数	1人	
7	私立幼稚園就園奨励費補助事業	私立幼稚園に在園している人を対象に、世帯の市民税課税額に応じ、入園料及び保育料の一部を補助する。	こども育成課		私立幼稚園に在園している人を対象に世帯の市民税課税額に応じて、入園料及び保育料の一部を補助した。	件数	1,035件	
8	要保護・準要保護児童生徒就学援助費補助金事業	市立の小・中学校に在籍し、経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対して、その費用の一部を援助する。	学務課		経済的事由により、就学困難な児童・生徒の保護者へ就学に係る費用の一部を援助した。	対象児童生徒数	1,680人	
9	特定優良賃貸住宅供給事業	若年ファミリー層を中心とする中堅所得者層向けの賃貸住宅を提供し、入居者負担を軽減するため家賃補助を実施する。	住宅政策課		平成27年度末時点で入居率は82.6%であった。	戸数	86戸	
1	母(父)子家庭等医療費助成制度	ひとり親家庭の親と児童及び両親のいない児童に対し、医療費を助成する。所得制限あり。	医療助成・年金課		川西市福祉医療費の助成に関する条例に基づき医療費の助成を実施した。	受給者数	1,160人	0歳～小学3年生は乳幼児等医療費助成制度を利用している。

2	利用者負担の算定における寡婦(夫)控除のみなし適用	教育・保育認定を受けた子どもの利用者負担について、所得が同じであっても婚姻歴の有無で差異が生じていることから、対象の家庭に対して「寡婦(夫)控除のみなし適用」を実施する。	こども育成課		保育料の算定において、みなし寡婦控除を適用することができた。	みなし寡婦控除適用人数	6人	
3	ひとり親家庭相談事業	母子家庭、父子家庭の子どもを養育していくうえでの悩みや就労についての支援を行う。	子育て・家庭支援課		ひとり親家庭の養育相談、就労についての支援を行った。より一層寄り添い支援していく。	相談延件数	3,268件	
4	児童扶養手当支給事業	父または、母と生計を共にできない児童を養育している母子及び父子家庭等を対象に支給する。所得制限あり。	子育て・家庭支援課		適正な事務処理に努めた。	受給資格者数	1,262人	
5	日常生活支援事業	川西市婦人共助会が、ひとり親家庭にホームヘルパー等家庭生活支援員を派遣し、日常生活の援助サービスや子育て支援等を行う日常生活支援事業を支援する。	子育て・家庭支援課		児童扶養手当現況時に川西市婦人共助会のパンフレットを配布する等、周知に努めた。	家庭生活支援員数	18人	
6	母子・父子及び寡婦福祉資金貸付事業	県事業で、母子家庭、父子家庭の自立と生活の安定を図るために、貸し付けを行う。	子育て・家庭支援課		平成27年度は事前相談は受け付けたが、貸付申請に至らなかった。未償還者への償還相談等を行った。	新規貸付者数	0人	
7	母子・父子自立支援事業	児童扶養手当受給者の自立を促進するため、母子・父子自立支援プログラムを策定する。	子育て・家庭支援課		母子・父子自立支援プログラムを策定し、生活支援室やハローワークと連携し支援を行った。	自立支援プログラム策定人数	9人	
8	母子生活支援施設入所委託事業	母子生活支援施設に委託し、離別し18歳未満の子どもを育てている母や、特別な事情で緊急保護を要する母子を入所させる。	子育て・家庭支援課		母子が安心して生活でき、自立できるよう支援を行った。平成27年度中に1世帯入所中の母子が退所した。	入所世帯数	2世帯	
9	母子・父子福祉応急資金貸付事業	母子家庭、父子家庭が一時的に生活困窮に陥った際に、貸し付けを行う。	子育て・家庭支援課		平成27年度は申請がなかった。未償還者への償還相談を引き続き行った。	新規貸付者数	0人	
10	自立支援教育訓練給付金	児童扶養手当受給者または同様の所得水準にある方を対象に、就職やキャリアアップのために雇用保険制度の対象となる講座を受講した場合、受講に要した費用の20%を支給する。	子育て・家庭支援課		スキルアップは、ひとり親家庭の安定した就業につながるため、引きつづき周知する。	給付決定数	2人	
11	高等職業訓練促進給付金	児童扶養手当受給者または同様の所得水準にある方を対象に、看護師や介護福祉士等の資格取得のため、2年以上養成機関で修業する場合、生活の負担軽減を図るため、高等職業訓練促進給付金を支給する。	子育て・家庭支援課		資格を取得することは、ひとり親家庭の安定した就業につながるため、引きつづき周知する。	新規給付決定数	3人	
12	生活支援事業(母子加算の実施)	生活保護におけるひとり親世帯の自立を支援するため、母子加算を実施する。	生活支援室		生活保護における母子加算の要件を満たす全世帯に母子加算を実施した。	母子加算実施世帯数	122世帯	

13	市営住宅維持管理事業	年間空家募集戸数のうち、母子家庭等の優先枠を確保する。	住宅政策課		平成27年度は、3戸の優先枠を設けた。	戸数	3戸	
14	障がい児への医療扶助	重度障がい児に対し、通院・入院医療費の一部を助成する。また、中度障がい児に対し、入院費の自己負担額の1/3を助成する。所得制限あり。	医療助成・年金課		川西市福祉医療費の助成に関する条例に基づき医療費の助成を実施した。	受給者数	1,087人	対象年齢は0歳～74歳。0歳～小学3年生は乳幼児等医療費助成制度を利用している。
再	障がい児保育事業 ( -2- 7)	専門機関や入所検討会等などの所見を踏まえながら、保育所において障がい児保育を実施する。	こども育成課	再	専門機関や入所検討会などの所見を踏まえながら、保育所において障がい児保育を実施した。	実施保育施設数	18所(園)	
15	障がいのある子どもへの支援	保育所、幼稚園、小中学校、留守家庭児童育成クラブ等において、障がいのある幼児・児童生徒一人ひとりの状況に応じて保育士・教諭等の加配(介助員)を配置し、ニーズに対応した支援を行う。	こども育成課		保育所、幼稚園において、障がいのある児童の状況に応じて、必要な加配を行うことができた。	加配職員数	62人	
			地域こども支援課		障がいのある子どもの支援として、加配の指導員を1人配置し、ニーズに対応した支援を行うことができた。	人数	23人	
			教育相談センター		担当指導主事が各学校園に年2回訪問し、対象児の状況を把握し、全ての加配等に面談を行い、指導助言を行った。	学校園訪問	66回	
16	特別支援教育児童生徒就学奨励費補助金事業	特別支援学級に在籍する児童及び生徒の保護者に対して、就学に必要な費用の一部を補助する。	学務課		特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者に就学に係る費用の一部を援助した。	対象児童生徒数	171人	
17	特別児童扶養手当支給事業	20歳までの身体または精神に障がいがある児童を養育している保護者を対象に支給する。所得制限あり。	子育て・家庭支援課		適正な事務処理に努めた。	受給権者数	339人	
18	児童居宅生活支援事業	居宅介護、移動支援及び短期入所に係る給付費を支給し、児童の居宅生活を支援する。	障害福祉課		居宅介護17人、移動支援51人、短期入所28人、合計96人が利用。必要に応じてサービスの支給決定を行っており、全てのサービスにおいて前年度利用者数を上回っている。	利用者実人数	96人	
19	障害児相談支援事業	在宅の障がい児の地域生活を支援するため、障がい児の心身の状況や環境、障がい児及びその保護者の意向を聴取し、障がい児支援利用計画を作成するとともに、福祉サービス等の利用に関する援助・調整や相談を行う。	障害福祉課		障害児通所支援事業利用者全員の障がい児支援利用計画を作成する必要があり、27年度末の作成率は約9割となっている。引き続き、相談支援体制の拡充を図るため、28年度に相談支援事業所の増設を予定している。	利用者実人数	494人	

20	放課後等デイサービス事業	療育の必要な20歳未満の就学児童を対象として、学校と連携・協働し、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行う。	障害福祉課		事業者数は増加し続けており、供給量は充実してきたと言える。しかし、民間の事業者間でサービスの内容は様々であり、全体的なサービスレベルの底上げが必要である。	利用者 実人数	282人	
21	児童発達支援センター事業	川西さくら園において、施設や病院等で療育を勧められた就学前の児童及びその家族を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、機能回復訓練、生活適応訓練等の療育及び療育方法の指導を実施する。	障害福祉課		作業療法士等の専門職員を配置し、障がいや発達の状態に応じて、訓練、指導及び保育等の療育を行っている。保護者に対しても療育に必要な知識、技術の指導を行い、施設と家庭が一体となって療育できる体制の整備に努めている。	利用者 実人数	568人	
22	児童発達支援事業	施設や病院等で療育を勧められた就学前の児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行う。	障害福祉課		事業者数は増加し続けており、供給量は充実してきたと言える。しかし、民間の事業者間でサービスの内容は様々であり、全体的なサービスレベルの底上げが必要である。	利用者 実人数	341人	
23	保育所等訪問支援事業	保育所等を訪問し、障がい児に対して、障がい児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援その他必要な支援を実施する。	障害福祉課		保育所等と保護者、事業者間の取り決めの基準がないこと等により、事業が円滑に実施できない事例がある。今後、明確な実施手順を定め、関係機関への更なる周知が必要である。	利用者 実人数	11人	
24	自立支援医療(育成医療)	18歳未満の障がい児、または治療を行わない場合将来において障がいを残すと認められる疾患がある児童に対し、その身体障がいを除去、軽減、または防止するための医療について、医療費の一部を給付する。	障害福祉課		障がいの軽減等のために必要な医療を受けられるよう、申請に基づき給付を行い、医療費負担の軽減を図っている。	受給者 実人数	13人	
25	障害児福祉手当	身体または精神に重度の障がいがあるために常時介護を必要とする20歳未満の人に支給する。所得制限あり。	障害福祉課		常時介護を要する在宅の障がい児の経済的負担を軽減することで、生活支援を図っている。	受給者 延人数	1,299人	
26	重度心身障害児(者)介護手当	常時介護を必要とする在宅の重度心身障がい児(者)を介護している人を対象に支給する。所得等の制限あり。	障害福祉課		市民税非課税世帯であり、重度心身障がい児(者)が自立支援給付サービスまたは介護保険サービスを利用していない場合、その介護者に対して年額10万円を支給し、負担軽減を図っている。	受給者 実人数	5人	



		27	軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度または中等度の難聴児について、補聴器購入費の一部を助成する。	障害福祉課		助成対象者が限られていることもあり、毎年件数は少ないものの、購入費用の一部を助成することにより負担軽減を図り、言語の習得等、発育を支援している。	助成人数	2人	
基本目標	施策の方向1	再	放課後子ども教室 (-2- 1)	各小学校区の実行委員会が小学生を対象に放課後や夏休み等に様々な体験活動を行う放課後子ども教室事業を支援する。また、市放課後子どもプラン運営委員会を開催し、放課後児童対策事業の効果的な運営方法を検討する。	地域こども支援課	再	年々各地区で行われている教室数が増加し、平成27年度では年間10日以上以上の教室が増え、放課後の安心・安全な居場所づくりが促進できている。	実施日数	1,341日	
		1	(仮称)こども・若者プラザの整備	子育て家庭・若者支援に関する市の拠点となる施設として(仮称)こども・若者プラザを整備し、ニートやひきこもり等若者が抱える悩みに対する相談や、社会生活を円滑に送ることができるよう支援する居場所を運営する。	こども・若者政策課		(仮称)こども・若者プラザ内に若者の居場所を整備するために必要な準備を進めた。	整備状況	推進	
		2	久代児童センター事業	幼児を対象にしたリズム遊びや制作遊び、児童を対象にした大正琴や囲碁等のクラブ等の季節の行事を実施する。また、中・高校生に対して異年齢交流機会の提供や自由来館形式による居場所づくりを行う。	子育て・家庭支援課 (社会福祉協議会)		交流会やクラブ・教室に参加する幼児・小学生や自由来館する中・高生の安全を確保し、安心して過ごせる場所としての役割を果たした。	久代児童センター延利用者数	15,941人	
		3	遊び場の開放	幼児とその保護者を対象に遊戯室・体育室を、小学生を対象に体育室を開放し、幼児・児童の仲間づくりの場を提供する。	総合センター		小学生を対象とする体育室での遊び場開放については、連日大勢の学童で賑わっており、体育室だけでは思うように遊べない日も出てきている。	参加者数	16,161人	
		4	知明湖キャンプ場管理運営事業	知明湖キャンプ場の管理・運営を実施する。	文化・観光・スポーツ課		多くの子どもたちに、野外活動に触れる場を提供することができた。	利用者	15,860人	
		5	丹波少年自然の家運営事業	丹波少年自然の家を、阪神丹波地区9市1町一部事務組合の事業として実施する。	生徒指導支援課		児童生徒数が減少している中、小学校の自然学校や一般の利用者数が前年より増加している。	利用者数	3,267人	
		6	公民館運営事業	市内の公民館において、子ども・親子・世代間交流、伝統文化等の講座を開催する。	まなび支援室		「リズムで遊ぼう」「子ども茶道教室」など子ども・親子対象の講座を開催した。	講座回数	289回	
		7	図書館運営事業	司書の選定した絵本や児童図書を収集、整理、保存し、貸出を行うとともに、閲覧の場を提供する。	中央図書館		貸出人数が全体で前年比1.6%の伸びであったが、18歳以下では6.9%伸びた。書架の整理やレイアウトの工夫を行い、さらに貸出人数の増を図りたい。	参加者数	26,917人	

8	公園改良事業	公園整備の市民のニーズは、少子・高齢化が進む中、多種多様化し、世代間を超えた公園の活用が求められていることから、地域に密着したふれあいの場として既存設備の点検・補修を含め、安全で安心して利用できる公園整備を実施する。	公園緑地課		遊具については専門業者による点検を年4回行うことに加えて、課員による点検を年1回行っている。危険個所については使用禁止措置や修繕措置を行うことで適切に管理している。	遊具設置数	12基	
						公園開設数	1か所	
9	キセラ川西(中央北地区)整備事業	キセラ川西せせらぎ公園内に、高さや大きさの異なる丘を設置し、地形を生かして子どもが創造的な遊びや自然を楽しむことが出来る活動空間である「里庭エリア」の整備を実施する。	地区整備課		キセラ川西せせらぎ公園について、平成27年度、平成28年度の2箇年での整備を予定しており、平成29年度オープンに向け整備工事を進めている。	工事進捗率	50%	
1	自然ふれあい講座の開催	市内の豊かな自然環境について講師とともに観察・体感することにより、子どもの自然に対する興味や知識を深めるとともに、親子で参加することによる家族のふれあいの機会を提供する。	こども・若者政策課		周知媒体の見直しにより、全4回ともに定員数を上回る申込みがあった。天候にも恵まれ、自然体験や家族のふれあいの機会が提供できた。	参加者数	86人	
2	川西ジョイフル・フレンド・クラブ補助事業	各小学校区において、地域住民による実行委員会等を組織し、青少年の様々な活動の機会を創出し、異年齢・異世代交流による地域の教育力の向上を推進するための事業に対し補助を行う。	こども・若者政策課		5つの小学校区では、地域のさまざまな年齢の住民が多く行事に参加することで、異世代間の相互交流が盛んになり、青少年を中心とした地域社会の活性化を促進することができた。	推進	推進	11小学校区は、地域づくり一括交付金による青少年育成活動の推進へ移行している。
3	青少年団体活動補助金	川西市子ども会連絡協議会や川西リーダー隊、ボーイ・ガールスカウトの青少年育成団体の活動を支援するための補助を行う。	こども・若者政策課		各青少年育成団体の活動補助を行うことで、子どもたちの健全育成を促進することができた。	対象団体数	6団体	
4	世代間交流事業	久代児童センターにおいて、併設している老人福祉センターの利用者にボランティアで講師を依頼し、茶道・大正琴・囲碁・詩吟等を子どもたちに教授する。	子育て・家庭支援課(社会福祉協議会)		併設している老人福祉センターの利用者に趣味や特技を生かした、囲碁、琴の教室の実施や、地域ボランティアの参加による赤ちゃん交流会、クリスマス会などの事業を実施した。	実業実施件数	12件	
5	幼児教室の開催	1歳とその保護者を対象に「1歳のひろばONEだーらんど」、2歳児とその保護者を対象に「たんぼぼくらぶ」、3歳児とその保護者を対象に「ぼんだくらぶ」、1歳から3歳の幼児とその保護者を対象に「親子で遊ぼうDAY」、外部講師による読み聞かせ「おはなしらんど」を実施する。	総合センター		一年を通じて、いずれの教室も盛況で、親子のふれあいや、保護者同士の交流を深めるための支援ができたと考えている。	参加者数	5,701人	
6	児童教室の開催	小学生を対象に、将棋、ダンス、ハンドベル、ショートテニス、料理、七夕飾り作り、クリスマスリース作り等の教室を実施する。	総合センター		定員を設けた教室の大半は、応募者多数のため抽選で参加者を決定している。児童の健全育成に寄与していると考えている。	参加者数	654人	

7	基礎学力向上推進事業	全小・中学校で習熟度調査を行い、実態把握から改善方策を検討・実施・評価という教育に関するPDCAサイクルの構築を継続し、学力向上を図る。改善方案の1つとして「きんたくん学びの道場」の拡充を図る。	学校指導課		習熟度調査分析の結果、児童生徒の学習・生活習慣の傾向を一定把握することができ、課題解決として平成27年度より「きんたくん学びの道場」を全校実施とした。今後は毎年悉皆調査となった全国学力・学習状況調査を活用しながら事業の展開を図る。	全小学校への学習支援員の配置	16人	「一部廃止」 川西市習熟度調査は平成26年度で終了。平成27年度からは、全国学力・学習状況調査を基に検証改善サイクルを行い、基礎学力向上推進事業を展開している。
8	学校・地域連携推進事業	地域住民や大学生が学校支援ボランティアとして学校教育に参画し、子どもたちの豊かな体験活動を支援するとともに、地域の教育力を高め、学校・家庭・地域が協力して子どもたちの生きる力を育成する。	学校指導課		学校からの要請に応じて学生を派遣することで、授業を中心に、学校行事や体験活動等、様々な場面で支援を充実させることができた。また、学生ボランティアが地域の学校で子どもたちに関わることは、地域に開かれた学校づくりの一助となった。	延べ活動人数 (学生ボランティア及び夏休み英語教室講師)	253人	
9	文化財保存啓発事業	市内の小学生を対象に、広報誌等を通して一般公募した参加者とともに、史跡めぐりハイキングや昔あそびを体験する。	社会教育・文化財課		子どもたちに興味を持ってもらえるような講座等を企画して開催し、多くの方に参加していただいた。	参加者数	637人	
10	おはなし会の実施	主に乳幼児から小学生を対象に、絵本の読み聞かせ等を行うおはなし会を実施する。	中央図書館		定期的に開催するおはなし会だけでなく、時宜に合った子ども向け行事を開催した。各イベントにおいては幼児は多数参加したが、小学生以上の参加が少なかった。年齢層に応じた事業計画が必要である。	参加者	972人	
11	読書週間事業	子ども読書週間(4/23～5/12)と読書週間(10/27～11/9)に、子どもを対象にした行事を開催する。	中央図書館		「きんたくんのお楽しみ袋」や児童コーナーの掲示板飾り募集など人気を集めたが、事業が慣例化しており、見直しや刷新が必要である。	-	-	
12	スポーツ少年団支援事業	スポーツや交流事業等による青少年の健全育成を図るため、スポーツ少年団の活動を支援する。	文化・観光・スポーツ課		広報紙に掲載、ホームページの更新などの支援を行い、会員数の確保にむけて、団体の周知を行った。子どもの数が減少傾向にある中、会員の確保に努めた。	スポーツ少年団の登録者数	904人	
13	地域スポーツクラブ(スポーツクラブ21)支援事業	子どもたちがスポーツを通して地域の人々との交流や人間的成長、体力の向上を図るため、全小学校区に設立している地域スポーツクラブの運営を支援する。	文化・観光・スポーツ課		広報紙やホームページで市内のスポーツクラブのPRをし、会員数の増加にむけての支援を行った。子どもからお年寄りまで幅広い世代が共に楽しめるレクリエーション大会を開催し、会員の確保に努めた。	小学生以下の会員数	2,359人	

14	文化財団事業	青少年を対象とする様々な事業を通して、青少年に音楽や伝統文化等に触れる機会を提供し、その育成を図る。	文化・観光・スポーツ課 (文化・スポーツ振興財団)		青少年にさまざまな音楽や伝統文化などに触れる機会を提供することができた。	参加者数	950人	
1	親子料理教室	地域活動団体と協力して、3～5歳児親子を対象に「朝ごはんを食べよう」などをテーマとした子どもの調理実習等、効果的な食育実践啓発を行う。	健幸政策室		開催地域について、参加者の経年的動向を地域団体と共に検討して開催したが、定員未達の地域があり、事前周知の方法を更に検討する必要がある。	参加者数	85人/6回	
2	食育の推進	すべての世代を対象に様々な機会を活用するために作成した食育啓発用DVDを用いて、地域で食育や栄養・食生活に関する情報を積極的に発信する。	健幸政策室		献血事前学習会などPTA等が参加する健康教育や歯と口の健康フェアでDVDを上映。平成26年3月末に実施した食育に関する市民調査を分析し、学識経験者の意見を仰ぎながら、概要版を作成した。	参加者数	献血事前学習会386人/7回、 歯と口の健康フェア350人/1回	
3		保育所においては、給食その他保育活動を通して食育を推進する。	こども育成課		保育所内で栽培した野菜を収穫しクッキングしたり、食材を色ごとに分け栄養バランスに配慮できるようになるなど、こどもの発達育にに応じた食育活動を実施した。	実施回数	88回	
4		様々な体験を通じて、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる子どもの育成に努める。あわせて、食育が知育・徳育・体育の基礎として定着できる取り組みを進める。	学校指導課		各校において推進体制を整え、食育年間指導計画、全体計画を作成し、地域に応じた食育を推進した。また、小学校では、学校・家庭・地域が連携して、保護者への啓発、給食試食会、親子料理教室等の取り組みを継続して進めている。	給食試食会開催回数 食のヘルスアップ教室	16回 2回	
5		完全米飯給食の実施	学校給食において自校調理方式で和食を中心に手づくりこだわった完全米飯給食を実施し、子どもたちの健やかな成長や生きる力の醸成につなげる。	学務課		和食を中心とした手づくりにこだわった献立をはじめ、栄養教諭や調理師による喫食指導、地産地消などの取り組みを進め、子どもたちの望ましい食習慣の実現につなげた。	残食率(%)	1.03
6	小学校体験活動事業	小学校3年生が地域の自然の中で、地域の人々の協力を得ながら、五感を使って命の営みや大切さを学ぶ活動を推進する。また、小学校5年生が自然の中で、4泊5日の宿泊体験を通じて、豊かな感性や社会性を育む活動を推進する。	生徒指導支援課		各小学校が児童にとって最適な学習内容を検討し改善を行うことで、多くの児童にとって充実した事業とすることができた。	児童の充実度	96.6%	
7	里山体験学習事業	小学校4年生を対象に日本一の里山である黒川地区を舞台とした自然観察や地域住民とのふれあいを通じて、自然に対する畏敬の念や生命のつながり、環境保全の大切さ等を実感させ、児童の心の豊かさを育む。	生徒指導支援課		事業の趣旨が各校に浸透し、各校が独自の学習プログラムを開発することで、子どもたちにとってよりよい体験学習を実施することができた。	児童の充実度	94.7%	

8	兵庫県地域に学ぶ トライやる・ウィーク 事業	市内中学2年生全員が1週間学校を離れて地域の事業所や様々な活動場所で、体験的学習を行う。「こころの教育」を中心とした全県的な取り組みで、地域と学校・生徒・保護者が協力体制を深めていく。	生徒指導支援課		平成27年度の地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」では、市立中学校2年生1513人が参加した。体験後には、参加した生徒を対象にアンケート調査を行った。その結果多くの生徒が「1週間充実していた」と回答した。	生徒の 充実度	90.0%	
9	読書支援事業	マルチメディアデージー図書の提供や、バリアフリー上映会の開催等により、誰もが読書に親しむ機会を提供する。	中央図書館		マルチメディアデージー図書の利用を伸ばすことができなかった。バリアフリー上映会については、一般向けのみとなり、児童向けに実施できなかった。また、児童を対象としたバリアフリー事業として手話通訳付きのおはなし会を実施した。	参加者数	72人	
10	夏休み特別事業	夏休みに子どもを対象とした図書館員体験等の行事を開催する。	中央図書館		「図書館員体験」や「夏休み子ども科学教室」など人気の行事であるが、慣例化してきたため、見直しや刷新が必要である。	参加者数	54人	
11	小学生と子育て親子の交流	牧の台子育て学習センターで、小学生と乳幼児親子の交流会を通じ、生命の大切さ等を学ぶ。	子育て・家庭支援課		小学生と乳幼児親子の交流会は開催できなかったが、当センターは牧の台小学校の校舎内で開催しているので、日常的に運営していきながら小学生との交流を図った。	開催数	日常的に交流	
12	消費者啓発事業	夏休みくらしの親子講座(金銭感覚や食生活、環境に配慮した消費行動等、生活全般にわたる基本的な知識を、親子で楽しみながら学習)を実施する。	生活相談課		実施回数を増やし、昨年より多くの参加があった。小学校低学年の発達段階に合わせた金銭知識や、売買する仕組みやルールを知り、「ほしい」という気持ちのコントロールを親子で考える機会を提供することができた。	参加者数	142人 (73組)	
13		5歳児・小学生には買い物を通じた金銭教育、中学生には契約、携帯やインターネットのトラブルについて等、各ライフステージに応じた消費者教育を実施する。	生活相談課		5歳児・小・中学生まで幅広い年代に消費者教育を実施することができた。	実施回数/ 参加者数	14回/ 543人	
14	姉妹都市(海外)等との交流	姉妹都市ボーリング・グリーン市(アメリカ・ケンタッキー州)の小学校との作品交流、市立図書館の書籍交換交流等、様々な交流機会を提供する。	文化・観光・スポーツ課		両市の市役所や図書館等で、こどもたちの作品や書籍の一般公開を行い、お互いの文化を見聞きすることで、双方のこどもたちに国際感覚を養うことができた。	実施回数	2回	

施策の方向  
2

1	親元近居助成制度	子育て・介護等の共助を推進し、若年世帯の流入・定住化促進を目的として市内に住む親世帯と近居するために、市内に住宅を取得して居住する子育て世帯に対し、住宅取得時の登記費用の一部を助成する。	住宅政策課		平成27年度の助成件数は128件であった。その内、市外からの転入者は58件であり、若者世帯の流入の支援になった。また、書類が多くて申請が大変だという意見があり、今後の課題の一つである。	助成件数	128件	
2	一時保育の推進	子育て中でも様々な活動に参加できるよう、講演会等の開催時に保育ボランティアの協力を得て、一時保育を行う。	子育て・家庭支援課		子育て支援講座、自主グループ交流会で保育ボランティアの協力を得て、一時保育を行った。	件数	1件	
3	子育て支援活動のネットワークづくり事業	地域の子育て活動を支援するために、子育てグループ交流会を実施するほか、様々な機関・団体と連携し、コーディネートするとともにこれらのネットワーク化を図る。	子育て・家庭支援課		自主グループ交流会を開催し、子育てグループ間の交流と連携を図った。	交流会開催数	1回	
4	子育て支援相談事業	地域で活動する子育て支援者からの様々な相談を受ける体制を整備し、地域でのネットワークづくりを支援する。	子育て・家庭支援課		自主グループの活動などについての相談に対し、必要な情報提供などを行った。	相談体制の整備状況	推進中	
5	地域の子育て支援者の育成・活動支援事業	地域の子育て支援者に向けた講座を開催し、支援者の育成や支援活動の活性化を図る。また、子育て支援者の活動の支援や相談等に対応する窓口として牧の台子育て学習センター等の機能の充実に努める。	子育て・家庭支援課		地域の子育て支援者や子育て中の方を対象に講座を開催した。	講座回数	全1回	
6	青少年問題協議会運営事業	青少年の健全育成にかかる市の総合的な施策方針を協議・決定するとともに、コミュニティ・青少年団体・学校・保護者等の関係機関との連絡調整を図る。	子ども・若者政策課		青少年問題協議会を2回開催し、本市における青少年の健全育成に係る方向性や、28年度以降の青少年フォーラムの実施方法などの課題について協議し、関係機関との連携の促進を図った。	推進	推進	
7	「青少年ふれあいデー」の啓発	家族のきずなや地域とのつながりを深めるため、毎月第3日曜日・強調月間の11月を中心に「青少年ふれあいデー」について、各地域団体等と連携しながら啓発活動を展開し、全市を挙げて、青少年の健全育成を推進する。	子ども・若者政策課		のぼりや横断幕を活用し、各地区小学校等に掲示し啓発を行った。また、家族を題材とした川柳・写真コンクールを実施し、市内・外から多数の応募があった。	コンクールの応募作品数	川柳4,924点 写真53点	
8	子ども・若者支援地域協議会運営事業	困難を抱える子ども・若者やその家族に対して、子ども・若者支援地域協議会を構成する福祉や保健、教育、雇用等の機関が、それぞれの専門性を活かして連携し、一人ひとりに対応した支援を行う。	子ども・若者政策課		困難を抱える子ども・若者やその家族にどのような支援が必要なのか、情報や意見交換を行ったが、具体的に連携して支援をする協議会運営には至らなかった。	推進	推進	

9	保育所での地域子育て支援事業	市立保育所3か所と民間保育所1か所に、地域子育て支援担当保育士を配置し、プレイルームの開設や子育て講座・講演会等を実施する。また、各保育所において、園庭開放や子育て相談、親子での保育所体験会等を実施し、在宅で子育てをしている家庭を支援する。	こども育成課		市内の4か所の地域子育て拠点保育所だけでなく、地域の実情に合わせ、保育に支障のない範囲において、各園所が積極的に地域の保護者に対する子育て支援を実施してきた。	園庭開放実施保育所数	19所(園)	
10	幼稚園での地域子育て支援事業	幼稚園において、子育て相談や絵本の読み聞かせ、子育てに関する講演会等を実施し、在宅で子育てをしている家庭を支援する。	こども育成課		各市立幼稚園において、子育て支援の一環として、就園前幼児を対象とした交流日を設け、在園児との交流や2・3歳児保育などを通じて、幼稚園教育に触れる機会につなげた。	実施幼稚園数	9園	
再	学校・地域連携推進事業 ( -1- 8)	地域住民や大学生が、学校支援ボランティアとして学校教育に参画し、子どもたちの豊かな体験活動を支援するとともに、地域の教育力を高め、学校・家庭・地域が協力して、子どもたちの生きる力を育成する。	学校指導課	再	学校からの要請に応じて学生を派遣することで、授業を中心に、学校行事や体験活動等、様々な場面において支援を充実させることができた。また、学生ボランティアが地域の学校で子どもたちに関わることは、地域に開かれた学校づくりの一助となった。	延べ活動人数 (学生ボランティア及び夏休み英語教室講師)	253人	
11	子どもの読書活動推進協議会事業	「ブックスタート」をはじめとする子どもの読書活動の推進を図るため、関連機関との連絡調整を図る。	中央図書館		子どもの読書活動推進協議会主催事業として絵本作家の講演会を開催した。講演会自体は、盛況のうちに終わったが、想定した定員に満たなかった。対象のニーズに合わせた事業計画が必要である。	参加者数	110人	
12	ボランティア活動センター事業	社会福祉協議会のボランティア活動センターに、ボランティア活動支援助成を実施し、子育て支援に係るボランティアの育成や、一時保育ボランティアの派遣等、子育てに係るボランティア事業の充実を図る。	福祉政策課 (社会福祉協議会)		社会福祉協議会のボランティア活動センターにおいて、子育て支援者講座を実施し、ファミリーサポートセンター協力会員や保育ボランティアなどの資質向上を図った。また、子育てに係るボランティア事業の充実を図るため、新たなボランティアの発掘を検討する必要がある。	保育ボランティア新規登録団体	2団体	
1	すくすくベビールームの設置	授乳やオムツ替え等のスペースを設置する施設を登録し、ステッカー等を掲示することで、子育て中の家族が出かけやすい環境づくりを進める。	各施設管理者 子育て・家庭支援課		未設置の施設に登録してもらえるよう周知に努める。	登録施設	23施設	
2	子育てバリアフリーの推進	妊産婦や乳幼児連れでも快適に利用できるよう、段差の解消や授乳室、授乳コーナー、ベビーベッドの設置等、公共施設、民間施設における子育てバリアフリーの取り組みを進める。	各施設管理者 子育て・家庭支援課		より一層乳幼児連れの親子が参加しやすい環境整備を進める。	バリアフリー推進施設数	推進中	
3	市役所内の遊び場等の設置	子ども連れで市役所に来庁する人が安心して手続きできるよう設けているキッズコーナーに加え、授乳やオムツ替えができるスペースを設ける。	子育て・家庭支援課		子供連れで来庁される人が安心して手続きできる環境を整備する。	設置箇所	2箇所	

施策 の 方向 3	4	幼児2人同乗用電動自転車貸出事業	3人乗り電動自転車(幼児2人同乗)を、保護者と子どもの安全を確保するなどして貸し出すことにより、子育て家庭が外出しやすい環境を整備することで、子育て家庭を支援する。	子育て・家庭支援課					廃止 自転車が安全に貸し出せる状態にないため
	5	青少年の健全育成を阻害する店舗等指導事業	兵庫県民局の依頼を受け、青少年の健全育成の観点から有害とされる雑誌・ビデオ・DVD・遊戯具等の販売が無秩序に行われないよう、兵庫県青少年愛護条例の遵守を販売者に働きかけ、改善がなされないときは県への報告を行い、当該条例に基づく販売方法等の変更または中止を働きかける。	地域こども支援課 (青少年センター)			補導委員による定期的な補導活動での店舗訪問を行うとともに、11月から12月にかけて「青少年を取り巻く環境実態調査」を実施し、各店舗に趣旨説明を行い、協力依頼を実施した。	店舗数	68店舗
	再	「青少年ふれあいデー」の啓発 ( -2- 7)	家族のきずなや地域とのつながりを深めるため、毎月第3日曜日・強調月間の11月を中心に「青少年ふれあいデー」について、各地域団体等と連携しながら啓発活動を展開し、全市を挙げて、青少年の健全育成を推進する。	こども・若者政策課	再		のぼりや横断幕を活用し、各地区小学校等に掲示し啓発を行った。また、家族を題材とした川柳・写真コンクールを実施し、市内・外から多数の応募があった。	コンクールの 応募作品数	川柳4,924点 写真53点
	1	トライやるウィーク・ふれあい育児体験学習	中学生については「トライやるウィーク」で、高校生については家庭科の授業の中の「ふれあい育児体験実習」で、保育所等において受け入れを行い、中・高校生と乳幼児とが直接ふれあう機会を提供する。	こども育成課			乳幼児とふれあう機会が少ない中学生・高校生が、保育所での育児体験を通して、命の大切さや自分たちも大切に育てられてきたのだという思いを振り返る、良い機会となっている。	保育所数	8所
	再	小学生と子育て親子の交流 ( -3- 11)	牧の台子育て学習センターで、小学生と乳幼児親子の交流会を通じ、生命の大切さ等を学ぶ。	子育て・家庭支援課	再		小学生と乳幼児親子の交流会は開催できなかったが、当センターは牧の台小学校の校舎内で開催しているので、日常的に運営していくなかで小学生との交流を図った。	開催数	日常的に交流
	再	教育研究事業(男女平等教育研修) ( -1- 4)	研究校園を指定し、川西市男女平等教育ガイドライン「かがやき～すべての子どもたちのしあわせを願って～」に基づいて、男女平等教育を推進するとともに、教職員の資質向上を図る。指定校園の研究の成果を研究発表として公開し、男女平等教育への理解と意識の高揚を図る。	学校指導課	再		東谷幼稚園を研究園として指定し、男女平等教育を推進した。11月16日に公開保育ならびに事後研究会を実施し、教職員の資質向上を図るとともに男女平等教育への理解と意識の高揚が図れた。	指定校園数	1校園
	2	キャリア教育推進補助金事業	進路指導において、子どもたちが進路を決定するために必要とする資料や情報を提供することで、一人ひとりの生徒に対してきめ細かな進路相談・指導を充実させるとともに、子どもたちがより確かな進路実現を図れるための支援を行う。	生徒指導支援課			子どもたちが、自らの進路実現のため様々な情報をもとに相談し、自己決定した結果、多くの卒業生が進学した。	進学率	98.8%
	3	兵庫県地域に学ぶトライやる・ウィーク事業	「トライやるウィーク」で、保育所等での活動を通して、中学生と乳幼児とが直接ふれあう活動を行う。	生徒指導支援課			平成27年度に実施した「トライやるウィーク」では、公立及び私立(認可外含)の幼稚園・保育所・保育園、認定こども園等の施設50園所へ市内7中学校2年生が参加することができた。	参加生徒数	392人



施策 の 方 向 4	再	1	ジェンダー問題相談事業	男女共同参画センター事業として、「女性のための相談」を実施中で、週3日は専門相談員による面接・電話相談を、週2日はカウンセリンググループによる電話相談を行い、ジェンダーの視点からの子育てと仕事の両立推進をサポートしている。	人権推進室 (男女共同参画センター)		「女性のための相談」を中心に、窓口対応においても、ジェンダーの視点からの子育てと仕事の両立推進をサポートしてきた。	女性のための相談件数	353件	
		2	男女共同参画センター学習啓発事業	男女共同参画社会を実現するためのワーク・ライフ・バランスに関する講座等を開催するとともに、絵本等の図書を収集し、貸し出しや読み聞かせの時間を持つほか、管内展示にも工夫を凝らす等、子育て支援事業を実施する。	人権推進室 (男女共同参画センター)		講座「主夫和田憲明さんの育児・家事、日々の暮らし」・「子育て中に知ってタメになる！ダンジョ・キョウドウ・サンカク」(勝木洋子氏・子育て・家庭支援課と連携)・「絵本deカフェ」、読み聞かせ「おはなしゆめじかん」や管内掲示で、WLB・固定的性別役割分担意識への啓発を実施。	学習啓発講座等参加者数 (支援講座は除く)	505人	
		再	妊娠中の学習会 (-1- 6)	出産の準備、沐浴実習等の学習会を実施する。妊娠期からの仲間づくりにつなげ、子育て期の孤立や育児不安の軽減を図る。また、父親の育児や家事への参加意欲の向上に努める。	健幸政策室	再	妊娠期からの仲間づくりをし、子育て期の孤立や育児不安の軽減に努めた。母親学級36回441人、両親学級8回282人、プレママ&パパの離乳食教室2回12人	延べ参加者数	735人	
	1	1	女性のための再就職支援講座	再就職・再就労・起業を希望する女性を支援する講座や、それらに対応したパソコン講座等を開催する。	人権推進室 (男女共同参画センター)		講座「女性が働き続けるコツは？」(萩原紫津子氏・県と共催)・「あなたの夢を形にするセミナー」(永里真由美氏・相葉恭子氏ほか)、PC講座「今年もパソコンマスター」で、再就職・再就労・起業を希望する女性支援を実施。	支援講座受講者数	65人	
		2	特定事業主行動計画の策定	職場全体で次世代育成を支援し、ワーク・ライフ・バランスを推進していく環境づくりと、職員一人ひとりが従来の働き方を見直し、男女の別なく仕事と子育てを含む家庭・地域生活との両立を図っていくことをめざして、計画を策定し、実行する。	職員課		「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づいて、市の特定事業主行動計画の改定を行った。また、研修において、ワーク・ライフ・バランスについての講義を行うなど、仕事と家庭生活との両立を図っていくことを啓発した。	男性職員の育児休業取得率	3.1%	
		3	潜在看護師復職支援事業	看護師として再就職するにあたり、実地研修等を行い支援する。	市立川西病院		実地研修については、研修希望者がおらず、0件であった。引き続き、ホームページや広報誌で周知し、実地研修につなげていく。	実地研修件数	0件	

基本目標	施策の方向1	1	PTCA青少年フォーラムの開催	市内の県立高校生が実行委員会として企画・運営へ参画するとともに、生徒会やクラブ活動等が発表を行う場をプログラムに設定するなど、青少年と共にフォーラムを開催する。	子ども・若者政策課	×	青少年がフォーラムの企画・運営等を自ら行うことで、青少年の健全育成に効果的な事業であると考えながら、自主的な参加がなくなったことなどから事業の見直しをすることとなったため、27年度は実施しなかった。			
		2	青少年の善行表彰	青少年の地域社会への貢献や消防、警察への協力行為等の善行を表彰することにより、社会に奉仕する精神の涵養等に寄与し、健全にして郷土愛にあふれる青少年の育成を図る。	子ども・若者政策課		表彰された団体等を効果的にPRすることで、さまざまな青少年の慈善活動を奨励し、地域における青少年の活発な活動を支援することができた。	表彰団体数	3組	
		3	子どもの人権ネット委託事業	小学校4年生から中学生の子どもたちが、自分たちの計画した「遊び」や「学習」とおとして「子どもの権利条約」について理解を深めるための活動を行う。	人権推進室		計画した活動を通して「子どもの人権」に対する一定の理解を深めることはできたが、登録人数が少なかったことが課題である。25人程度の登録を目標とし、次年度以降の取り組みを進めたい。	登録人数	17人	サポーター2人
		4	人権学習事業	川西市人権行政推進プラン・川西市人権教育基本方針の具現にむけ、学校園における人権文化の創造を図るため、学校園が実施する「あらゆる人権課題についての子どもの学習機会」を促進する。	学校指導課		学校園における人権文化の創造を図るため、学校園が実施する「あらゆる人権課題についての子どもの学習機会」を人権学習推進事業として提供した。	人権学習実施回数	72回	
		5	子ども議会実施事業	小・中学生が行政や市議会の仕組みを学ぶとともに、まちづくりに参画する場として、子ども議会を開催する。	学校指導課		平成27年度は、子ども議員が事前に学級会や児童会、生徒会等を活用し、自分たちの校区についての意見を集めた上で、中学校区ごとに質問・意見を決定する形をとった。これは子ども議員だけでなく、より多くの児童生徒が自分たちの地域について考える機会となった。	子ども議員の人数	32人	
	施策の方向2	1	子ども・若者総合相談窓口の開設	社会生活を円滑に営む上で困難を抱える子ども・若者や、その保護者からの相談に対して、適切な助言や関係支援機関の紹介、情報提供を行うなど、自立に向けて相談者一人ひとりに対応した支援を行う。	子ども・若者政策課		専門の相談員が困難を抱えている当事者や保護者からの相談に対応し、社会生活を円滑に営むことや就労を促すための助言、支援機関を紹介した。	相談回数	24回	
		2	子どもの人権オンブズパーソン事業	公的第三者機関であり、一定の独立性が担保された「川西市子どもの人権オンブズパーソン」において、いじめや体罰、虐待、不登校等子どもの人権侵害に関し、相談及び関係者との調整活動を行うとともに、市民等からの申立て等による調査活動を実施するなどして、子どもの人権を擁護し救済を図る。	人権推進室		平成27年次の相談ケース数105件、相談・調整回数952回で、前年次から増加した。調査活動では新規案件はなかったが、前年次からの継続案件で、41回の調査を実施した。また、児童・生徒へのリーフレット等の配布などの啓発を行った。	小中学生の制度の認知度(2年に1回の調査)	74.0%	

3	青少年相談事業	不登校やひきこもりの子どもと保護者を対象に、電話相談・来所相談を行うとともに、カウンセリング、言語訓練や助言といった教育相談を行う。	教育相談センター		子どもたちの日常生活や学校・就学前教育における様々な悩みを抱える保護者や子どもに対し、教育相談を行った。	相談延べ回数	7,624回	
4	適応教室運営事業	不登校やひきこもりの子どもの自立心の回復や学校復帰の支援のため、適応教室青少年の家「セオリア」の開室、不登校に悩む保護者を対象とした「気軽におしゃべり会」を行う。	教育相談センター		学習・小集団での活動を通し、子どもの居場所作りを行った。学校と連携し、学校復帰に向けた支援を行った。気軽におしゃべり会では、保護者同士が交流することができた。	平均通室人数	10.3人	
再	家庭児童相談室運営事業 ( -2- 6)	18歳以下の子どもを養育している家庭の相談に応じる。また、研修会への参加等により、家庭児童相談員の資質向上を図るなど、相談体制の充実に努める。	子育て・家庭支援課	再	家庭訪問や関係機関との連携を充実を図ったが、相談内容の複雑化・深刻化・長期化傾向により相談件数は増加した。	相談延件数	5,699件	
再	こんにちは赤ちゃん事業 ( -2- 1)	生後4か月までの乳児がいる家庭を保育士の資格を持った職員が全戸訪問し、子育てについての不安や悩みを聞き、子育てに関する情報を提供する。	子育て・家庭支援課	再	何度か訪問しても、面会できなかった家庭や、市外転出した家庭をのぞく生後4か月までの乳児がいる家庭を全戸訪問し、子育てに関する情報を提供した。	訪問率	90.10%	
再	育児支援家庭訪問事業 ( -2- 4)	児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めることが困難な状況にある家庭に、過重な負担がかかる前に保健師や保育士等を派遣し、養育上の諸問題の解消を図り、家庭の養育力の育成及び向上を支援する。	子育て・家庭支援課	再	訪問員による専門的相談支援はおこなったが、育児家事援助事業につながる家庭を掘り起こせなかった。	訪問件数	51件	
1	児童虐待防止啓発事業	11月の児童虐待防止推進月間に、虐待防止に関するポスターやチラシ、啓発グッズの配布や講演会を開催し児童虐待防止を啓発する。	子育て・家庭支援課		平成27年11月20日に阪急川西能勢口駅周辺で児童虐待防止啓発活動を行った。また、11月26日に児童虐待・DV防止講演会を開催した。	講演会参加人数	28人	
2	要保護児童対策協議会	要保護児童を早期に発見し対応するため、地域、福祉、保健、医療、教育、警察等関係機関によるネットワークを充実する。また、研修会の開催等により、関係機関職員の資質向上を図る。	子育て・家庭支援課		実務者研修では困難ケースを基に事例研修会を開催し、構成機関のより一層の連携を図った。	実務者会議開催数	3回	
3	各種母子保健事業を活用した支援の充実	乳幼児(4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児)健康診査事業、訪問指導(新生児・乳幼児等)事業、赤ちゃん交流会等の各種母子保健事業の機会をとらえて、子育てへの不安を抱えている親や、ハイリスク児への相談等継続的な支援を行い、虐待の発生予防や早期発見に努める。	健幸政策室		各母子保健事業の機会に継続的な支援ができるよう努めた。	推進	推進	

施策の方向3	1	交通安全対策の推進	安全灯、転落防止柵、カーブミラー等の交通安全施設について、子どもが安全で安心して通うことができるよう、新設を含め維持管理を行う。また、信号機、横断歩道、交通標識等の交通規制にかかる整備の推進については、引き続き川西警察署を通じて県公安委員会に要望する。	道路管理課		地域団体(自治会等)からの要望に基づき、川西警察担当者、要望者当課の3者で設置効果について現場検証を行い実施している。横断歩道の安全灯新設も行い視認性の向上を図る。電柱に注意喚起幕(飛び出し注意等)の設置も適時実施している。	設置物件	カーブミラー...47箇所 安全灯...95箇所 電柱幕...15箇所等
	2	幼児交通安全クラブ「うさちゃんクラブ」	毎月1回、交通安全教室を開いて、幼児の交通事故の現状、幼児の行動(心理)特性、家庭における幼児の交通安全教育の進め方等について、実践的な教育活動を実施する。また、チャイルドシートの正しい着用についての啓発に努める。	道路管理課		交通弱者である幼児への交通安全教室の開催と併せ、ホームページ、広報誌等も活用し適時の情報発信も実施した。	交通安全教室参加人数	1,672人
	1	乳幼児向け救急救命法講習会の開催	乳幼児向けの救急救命法と心肺蘇生法の実技講習会を開催し、子どもが事故にあったり、ケガをした場合の対処法を学ぶ機会を提供する。	子育て・家庭支援課		子どものケガの対処等を学ぶことは子育ての不安を解消することの一助となるため、土曜日に開催するなど工夫を行った。	開催数	4回
	2	防災訓練の実施	市立保育所で、台風・風水害の気象状況に応じ、緊急メールの送信により保護者に情報配信し、安全な避難場所・経路・手段を選定し入所児童の安全を確保する。また、火災や地震時に職員・児童が必要な知識と自覚を持つため、対応マニュアルに基づき避難訓練を実施する。さらに想定外の災害へも対応できるよう、緊急対応カードの活用や緊急メール配信による訓練を実施する。	こども育成課		避難訓練(主に火災・地震・土砂災害・不審者対応)は毎月実施し、避難・誘導についてマニュアルに基づき、対応訓練を重ねている。今後は、緊急メール配信による訓練や緊急対応カードを整備し、保護者の防災意識啓発を行う。	実施保育所数	8所
	3		市立幼稚園で、「火災時」「地震時」「警報発令時」等を想定し、避難訓練を計画的に実施する。保護者の引き取りや、地域住民との合同での訓練等も行い、自らの生命を守る意識の育成を進める。	こども育成課		火災・地震・大雨などの災害における避難訓練を定期的に行い、非常事態に際し、園児、教諭共に冷静に避難する態度を養うことができた。	実施幼稚園数	9園
	4	かわにし安心ネット	「かわにし安心ネット」を利用し、災害情報や防犯に関する緊急情報を配信する。	危機管理室生活相談課		携帯電話やパソコンのメール機能を活用し、災害情報や防犯に関する緊急情報を配信した。	登録者数	5,293人 (平成28年3月末)
	5	生活安全事業	「地域の安全は地域で守る」という考えのもと、生活安全推進連絡協議会にて情報交換を行う等、警察をはじめ、市民や関連団体と連携し、地域の安全確保に向けた取り組みを継続する。	生活相談課		生活安全推進連絡協議会を年2回開催し、また、専門部会では各地域における生活安全活動にかかる課題について協議を行った。	継続	継続
	6	子どもを守る110番のくるま	迷惑行為、痴漢等の犯罪行為等の危険から子どもたちを守るため、市公用車や郵便局の車両等にゴムマグネットまたはステッカーを貼り走行する。	生活相談課		公用車184台、郵便局車両185台、市内事業者248台、自治会等11台にゴムマグネットを貸与。計628台	台数	628台
	7	子どもをまもる110番のおうち事業	児童・生徒の登下校時等における安全確保のため、PTA・コミュニティ・諸団体の協力を得ながら「子どもをまもる110番のおうち」の拡充・整備を図る。	地域子ども支援課(青少年センター)		久代・加茂・川西北・明峰・多田・緑台・東谷・北陵小校区で、平成26年度より32カ所拡充し合計2,009カ所となった。	箇所	2,009箇所

8	学校安全協力員	校内及び通学路での子どもの安全を確保するため、保護者や地域住民の協力を得て、校門での声かけや通学路での見守り、付き添いを実施する。	地域こども支援課 (青少年センター)		市内884名の地域住民が学校安全協力員に参加し、7月に「学校安全協力員交流会」を開催し、現状と課題について交流できた。	人数	884名	
9	青少年育成事業	青少年非行の防止と児童・生徒の安全確保を図るため、警察・学校・市民が連携協力し、補導活動と学校外における安全確保に関する活動を行う。	地域こども支援課 (青少年センター)		補導委員が7地区に分かれ、地区ごとの定期補導、特別補導を実施し、声かけ等を行い、青少年の非行防止と健全育成に取り組んでいる。	声かけ	264回	
10	青色回転灯パトロール	警察の許可を得て、青色回転灯を装備した公用車で小学校の通学時間帯を中心に市内を巡回し、児童生徒の見守りを行い、その安全確保を図る。	地域こども支援課 (青少年センター)		定期巡回パトロール、緊急時のパトロールを行い、見守り活動を行ったが、職員数の削減のため前年度の165回に対して、101回と減少した。	回数	101回	
11	青少年育成市民会議補助事業	市内7中学校区の青少年育成市民会議が、地域の青少年健全育成に関わる団体の連携のもと、地域のおとなの声かけ(あいさつ運動)・見守り(登下校時の子どもの見守り)運動等を実施する。	こども・若者政策課		市内7中学校区の青少年育成市民会議が、青少年健全育成に関する情報交換や連絡調整、青少年に対するあいさつ・声掛け運動、講演会の開催、機関誌の発行などを行った。	推進	推進	
12	保育所運営事業 (不審者の侵入への対応)	児童の生命・安全を確保することを第一に考え、職員間の連絡、通報、避難体制等を取るとともに、県警ホットラインを使用した訓練や川西警察署生活安全課の協力による不審者対応訓練を実施する。	こども育成課		毎年輪番制で市立保育所2か所ずつ実施しており、川西警察署の協力のもと、実施できた。	実施 保育所数	2所	
13	保育所運営事業 (防犯システムの拡充)	不審者の侵入を抑止し、保育所の安全を確保するため、モニター付きインターフォンの設置や門扉のオートロックを設置している。また、夜間及び休日は機械警備により、警備員の緊急出勤を要請できるシステムを導入している。	こども育成課		人的な緊急出勤要請を含めた機械警備を各保育所に配置し、不審者等の侵入を抑止し、予防対策を行った。	保育所数	8所	
14	市立学校園運営事業 (防犯システムの整備)	防犯カメラと夜間及び休日における機械警備を整備し、幼児・児童・生徒のより安全な学校園生活の推進を図る。	教育総務課		防犯カメラの増設の他、人的な緊急出勤要請を含めた機械警備を各学校に配置し、不審者等の早期発見と抑止への予防対策を行った。	防犯カメラ設置台数	各校園4台	